

イベント等開催における延期又は中止の判断基準 Vol.2

令和2年3月23日

佐野市新型コロナウイルス感染症対策本部

【方針】

2月25日に示した判断基準の期限は3月末日までとじていましたが、4月20日(月)まで同様に継続することといたしました。

ただし、以下に掲げる項目について、感染リスクの評価を行い、慎重に判断した結果、イベント等を開催すると判断した場合は、感染症防止対策を講じることを条件に実施できるものといたします。

○感染リスクの評価項目

- ①開催規模(参加人数、参集する範囲)
- ②開催場所(換気の状態)(屋内・屋外)
- ③開催期間・時間(同一空間での滞在時間)
- ④参加者同士の距離(近距離又は対面)
- ⑤参加者の特性(高齢者や基礎疾患を有する者)
- ⑥不特定多数か否か

○イベントを開催する場合の感染防止対策

イベントを開催する場合は、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議がまとめた別添「多くの方が参加する場での感染症対策のあり方の例」に基づいた感染防止対策を講じていただきますようお願いいたします。

【考え方】

*イベント等の開催の必要性を改めて検討する。

- ・屋内、屋外で開催する市主催のイベント等について、集団感染の拡大リスクを考え判断する。
- ・高齢者、糖尿病・心不全等の持病のある人が多く参加するイベント等の場合は、特に注意が必要となることを踏まえて、検討する。

*集団感染防止のため

3つの「密」と
「不特定多数」を
避けることが重要!

